

○第71回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成25年6月11日（火）14：00～15：45

議事概要：

（1）動物用医薬品（オルビフロキサシン及びオルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤（ビクタス水溶散25%））の食品健康影響評価について

・オルビフロキサシン

審議の結果、オルビフロキサシンの一日摂取許容量（ADI）を0.012 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤（ビクタス水溶散25%）

審議の結果、「適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*オルビフロキサシン

フルオロキノロン系の抗菌性物質で、牛及び豚に動物用医薬品として使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

*オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤（ビクタス水溶散25%）

豚の胸膜肺炎等の治療に使用されます。